

令和6年10月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和6年10月24日（木）午後3時00分から午後3時33分まで

2 場 所

唐津市役所 本庁3階 災害対策本部室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 牟田茂典、教育副部長兼近代図書館長 白水哲也、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、生涯学習文化財課長 岩尾峯希、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、厳木市民センター産業・教育課長 百武謙吾、相知市民センター産業・教育課長 山口浩司、北波多市民センター産業・教育課長 大石紳太郎、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、呼子市民センター産業・教育課長 高森義満、七山市民センター産業・教育課長 市丸里恵、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課主査 宮口由佳

4 議 題

(1) 議案

議案第38号 唐津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例
制定に係る意見について

【原案どおり可決】

議案第 39 号 唐津市青少年支援センター条例施行規則の一部を改正する
規則制定について

【原案どおり可決】

議案第 40 号 公民館等個別施設計画の見直しに係る唐津市教育委員会個
別施設計画の一部変更について

【原案どおり可決】

議案第 41 号 相知図書館移転に係る唐津市教育委員会個別施設計画の一
部変更について

【原案どおり可決】

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 9 月市議会定例会（決算議案）の報告について
- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後 3 時 0 0 分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として佐伯委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入ります。

議案第 3 8 号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（牟田茂典君）

教育企画課です。議案集第 1 の 1 ページをお願いいたします。

議案第 3 8 号 唐津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例制定に係る意見について御説明いたします。

本議案は、竹木場小学校、大良小学校及び切木小学校を廃止し、新たに高峰小学校を設置することに伴い、令和 6 年 1 2 月唐津市議会定例会へ唐津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき教育委員会へ意見を求めるものでございます。

2 ページをお願いいたします。

条例案の概要でございます。

改正の内容でございますが、児童数が減少している小学校の教育環境向上のため、竹木場小学校、大良小学校及び切木小学校を廃止し、現在の竹木場小学校の場所に新たに高峰小学校を設置するものでございます。

施行期日は令和 7 年 4 月 1 日でございます。

2 ページ後段から 3 ページにかけまして、学校統合に向けた協議の経過を掲載しております。

なお、4 ページに改正条例案、5 ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第38号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第38号については御承認をいただきました。

議案第39号について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課です。唐津市青少年支援センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について御説明いたします。

議案集の6ページになります。

こちらにつきましては、改正の理由といたしまして、唐津市青少年支援センター4階に設置している適応指導教室につきまして、不登校児童・生徒や保護者にとって抵抗感を減らし、親しみやすいものとするため、名称を教育支援室と改正するものでございます。

改正の内容としましては、規則の第4条第5号中「適応指導教室」を「教育支援室」に改めるものです。

施行期日は令和7年4月1日からでございます。

8ページに規則案、9ページに新旧対照表を掲載しております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

議案第39号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

提案理由は理解できるんですが、何かきっかけになることがあったんですか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

きっかけといたしましては、令和4年6月に文部科学省のほうから不登校に関する調査研究協力者会議報告書についてという通知が出ておりまして、その中で、従来使用していた適応指導教室の呼称について、不登校児童・生徒や保護者にとって抵抗感を減らし、親しみやすいものにするため、教育支援センター、もしくは各教育委員会等において工夫された名称としていただくよう御

検討をお願いしますという通知が出ております。

県内18の市町に20か所の教育支援センター、適応指導教室が設置されておりましたけれども、9月現在でまだ適応指導教室という名前を残しているのがみやき町と唐津市の適応指導教室だけとなっております、市の教育委員会といたしましても、その通知の趣旨に合わせて教育支援室という名称に変更したいと考えたところでございます。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第39号については御承認をいただきました。

議案第40号について、事務局をお願いします。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

続きまして、議案第40号 公民館等個別施設計画の見直しに係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について御説明いたします。

提案理由といたしましては、令和6年9月の定例教育委員会にて協議の上、承認をいただきました公民館等個別施設計画の見直しに係る唐津市教育委員会個別施設計画について一部を変更するものでございます。

概要といたしましては、事業計画の見直し、それから、施設ごとの基本方針の見直し、これらの見直しによる計画の修正と唐津市公共施設再配置計画との整合性を図るため、事業計画及び基本方針を修正するものでございます。

今後につきましては、この個別施設計画に基づいて事業を進めていきたいと考えているところです。

12ページに新旧対照表、それから、17ページに変更された個別の施設計画を掲載しております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

議案第40号について質問や御意見はございませんか。

内容を見たら、統合の前の段階で統合協議が加わったものだったりとか、センターへの集約だったものがそのままになったものだったりとか、センターへの機能集約が建て替えになったものだったりとか、幾つか変わってきたところがあるかなというふうに思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第40号については承認をいただきました。

議案第41号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

近代図書館でございます。議案集第1の18ページをお願いいたします。

議案第41号 相知図書館移転に係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について御説明いたします。

9月の定例教育委員会におきまして御承認いただきました相知図書館移転に係る今後の方針及び唐津市図書サービス計画に基づく計画的整備を図るため、唐津市教育委員会個別施設計画の一部を変更することにつきまして、今回、改めて議案として提出させていただいております。

次のページをお願いいたします。

一部変更の概要でございます。

①相知図書館の移転先を相知交流文化センター隣接の相知町保健センターとすること。

②中部の近代図書館をはじめ、南部、西部、東部に図書サービスエリア拠点を設け、司書を配置し、近代図書館の分室とすること。

この2点を改めて記載しております。

今後の手続といたしまして、唐津市過疎地域持続的発展計画への追加依頼等、必要な事務手続を進めてまいりたいと思っております。

また、20ページから21ページには唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更案を示しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第41号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

南部、西部、東部に拠点を置かれると従前から書いてあったんですが、21ページの、これも以前から書いてあったと思いますけれども、「図書館の専門性を活かした拠点を設け」ということで、今日の文書にも書いてあるんですけど、「相互貸借制度等を利用することにより」ということを書いてありますが、今現在、近代図書館でこの制度をどれぐらい利用されているというのが分かられたらお願いします。

○教育長（栗原宣康君）

「市外の公共図書館等との相互貸借制度等を利用すること」のことですね。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

はい、そうです。

現行の計画から変更案に、図書館法だと思うんですけど、相互貸借制度という文言が入ってきて、以前からこの文言を入れられたのは、やっぱりそれだけ需要があったからかなと思ったところがありまして、正確な数字は分かれなくても大丈夫ですけど。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

これにつきましては、今ちょっと詳しい数字は申し上げられず、申し訳ございませんが、当方からお貸しする分と、あとほぼ県内なんですけど、県立図書館、また、ほかの図書館からリクエストのあった分のうちでない分に関しては、それぞれリクエストをして、こちらのほうに郵送していただく、という流れで、市民の方のリクエストがあった本に関しては極力お届けできるような形を取っております。それをまた、それぞれの分室等を設けた上で、そちらを介して、スピード感を持ってお貸しできるような形が取ればということで今考えておるところです。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

分かりました。じゃ、現行では相知と唐津の近代図書館の2か所しかそれが

受けられないけど、浜玉公民館と呼子からも直接それを申し込むことができるということですね。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

申込み自体は、今もそれぞれシステムで各公民館のほうともつながっておりますので、申込み等はできるような形は取っております。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

分かりました。ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

ほかにないですか。

○教育委員（宮崎美和君）

司書さんを設けられることで充実した図書館になると思うんですが、今現在の司書さんの配置の状況というか、浜玉はいらっしゃいますよね。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

相知と浜玉にはおられます。呼子には、現在いらっしゃいません。

○教育委員（宮崎美和君）

新たに司書さんも増員していかれるということですね。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

今、予定としては、そちらのほうに派遣した上で、それぞれのエリアの公民館の図書室等でも司書としてのサービスができるようにということで考えております。

○教育委員（宮崎美和君）

西部が今度入られるんですね。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

呼子は来年度から増員ですか。増員というか、配置ですか。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

今、具体的に何年度から司書を配置するというのはまだ決定しておりません。

ただ、相知図書館を令和10年度には移転して開館できればと思っております。それまでの間にでもそのサービスを広げるといことで、今申し上げた呼子とか、そちらのほうにも派遣ができるように、人員増などについても検討していきたいと思っております。

今もそれぞれ、例えば、おはなし会とかの行事は、離島とかも含めてうちのほうから行っておるんですが、常駐はしていない状態です。ある程度、期日をもって単発で行っておるというのが現状になっています。

○教育委員（宮崎美和君）

配置するとなったら常駐になるんですか。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

常駐できるようになります。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第41号については御承認をいただきました。

次に、報告事項に入ります。

まずは教育長報告です。A4の別紙を御覧ください。

10月5日、サンライズパークのSAGAスタジアム陸上競技場のほうで、2024国スポの総合開会式がありました。そして、15日にアリーナのほうで閉会式がありまして、それぞれ参加をしましてまいりました。初めて国民体育大会から国民スポーツ大会に変わるということで、かなりいろんな趣向を凝らした取組をしてありました。入場行進がなくなってみたりとか、入場してきて、センターで写真撮影してから退場されるとか、いろんなところで変わったところがあったんですけども、いずれも工夫されて、非常にすばらしい内容の総合開会式、閉会式でした。

17日は、県内の市町教育委員会連合会の現地研修会を唐津で実施させていただきました。教育委員さんにも御参加いただきました。結果、参加は17名、そして、事務局3名の20名で3施設ということで、非常に充実した時間によ

かったという御感想をいただいたところです。ありがとうございました。

以上です。

それでは、9月市議会定例会（決算議案）の報告についてお願いします。

○教育部長（中山 誠君）

御報告いたします。

別冊資料の報告事項①をお願いいたします。

9月定例会の後に行われました決算委員会の中で、5名の議員さんから8項目について質疑がなされました。こちらのほうは、令和5年度の決算状況についての質疑でございます。

1ページをお願いします。宮原辰海議員です。

近代図書館施設等整備費についてということで、当初予算で要求していたエレベーターの改修工事について、エレベーターの改修工事だけ見れば執行率が66.9%で非常に低かったというところで、その理由をお尋ねになりました。実際、発注までの間に設計書を精査した結果、予定価格より設計額が下がったという答弁をいたしております。

これに関連して、その執行残で3つの工事を行っております。緊急工事を行っているわけですが、これについて、それを行った経緯や必要性等について質疑がなされております。

次の3ページをお願いいたします。

次に久保美樹議員です。学力向上推進事業費の不用額の理由についてお尋ねになりました。不用額が出た理由は、こちらのほうの事業でGTECジュニアというテストを行っておりますが、この分で当初2,223名の受検を予定しておったけれども、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等によりまして、実際には受検できたのが1,985名と、1割ぐらいの児童が受けられなかったということで90万円の不用額が出ております。

2番目に、学力向上研究会というものを行っているけれども、その具体的な内容と成果、そして、3番目に令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果を受けてどう考えるかというご質問でした。結果としましては、小学校では国語は県平均を下回ったものの、算数では上回っているという状況でした。一方、

中学校では国語、数学、英語の全てにおいて、県の平均に届いていない状況であるため、今後も学力向上研究会等を通じて学力向上対策を進めてまいりますという答弁をいたしております。

次、5ページです。大宮路美奈子議員です。

不登校児童生徒対策費についてということで、こちらのほうは、先ほど出ました適応指導教室スマイルの運営経費のほうが事業内容になっておりまして、その事業費の内訳を答えるとともに、2番目で令和3年度、4年度、5年度の年間の不登校児童・生徒数を申し上げております。

3番目に、適応指導教室スマイルの実績、事業の効果についてということで、スマイルの入級人数等を答えまして、学校復帰に向けての後押しなどに効果がみられるといったような答弁をいたしております。

4番目に課題と今後の取組についてということで、課題としては2つあります。1点目は不登校児童・生徒自体が増加傾向にあることから、今後、希望する児童・生徒の数によっては、対応、入級が難しくなる可能性があること。

2点目は、通学について、適応指導教室スマイルは旧市内の西側にありますので、居住する地区によっては通学距離が長くなるといった答えをしております。

次のページ、中川幸次議員です。

学力向上推進事業費についてということで、こちらは学力向上研究会の具体的な内容及び2番目で、その中でも外国語教育の内容と成果についてということで、1番目については、樺山先生にお願いして実施しております講演、講義等や研究発表等について詳しく申し上げます。

2番目につきましては、先ほど申し上げたGTECのことを詳細に説明させていただきます。

次のページをお願いします。

同じく中川幸次議員で、歴史民俗資料館保存整備事業費について、令和5年度の事業の中で保存整備支援業務というものを行っておりますが、これについての内容について答えております。

2番目で、その事業の中で耐震補強案作成業務を行ってまいりまして、その耐震

補強案の作成内容。

あわせて、3番目に、そういったことを検討する中で保存整備委員会を設けておりますが、その委員の構成内容、あるいは開催回数について回答いたしております。

次のページです。黒木初議員です。

1番目に、特別支援教育費についてということで、まず初めに、生活支援員や看護師の配置体制について質問を受けております。

2番目に、実際の生活支援員の配置状況についての質問を受けております。こちらのほうは、今まで2回ほど同じような質問をいただいておりますが、学校からの配置要望に対して全てを配置できていないものの、学校からの要望に即した形で、教育委員会も実際に現地に行き、話を聞いていく中で、唐津市の学校全体を見ながら適正配置に努めていくというところで答弁いたしております。

次のページ、同じく黒木議員ですが、スクール・サポート・スタッフの配置事業費のご質問です。

1番目にスクール・サポート・スタッフ配置による業務の負担軽減について、従前は新型コロナウイルス感染症対策ということで配置が始まっておりますが、5類に移行したことに伴って、その趣旨といいますか、目的が教職員の負担軽減となっている。では、その負担軽減というのはどのぐらいできているかということで、教員の時間外業務の平均時間というものが若干減っておると。これが少しずつ出てきている効果であるということをおし上げています。

2番目に、配置による具体的な成果や改善点についてということで、学校からの声、スクール・サポート・スタッフを配置いただいて、通常行っていた業務、授業外の業務について削減が図られ、学校からは好評価を得ているというところで申し上げております。一方、改善点としては、こちらは県の補助事業を活用しておりますが、なかなか市教育委員会が望むほどの数に県の補助がつかないといったところで、3番目で、引き続き県に対し、予算措置拡充、配置の要望を行っていくということで答弁しております。

次のページです。黒木議員の最後の質問です。

小学校施設維持改修費についてということで、黒木議員は従前から学校の遊具とか施設について十分な対応がなされていないのではないかという観点で何回か質問されています。

1 番目に、令和 5 年度における小学校遊具の整備内容、それから、令和 4 年度の実績と令和 6 年度はどこをするのかということで問われております。

この遊具の整備については、令和 4 年度から 6 年度の 3 年間のトータルで、令和 4 年度について改修が必要と判断した遊具については、令和 6 年度末をもって完了するというで答えております。

2 番目です。長期的な維持管理や予防的整備を行うための今後の取組や整備方針についてということで、こちらについては、毎年度、予算要求の前までに遊具台帳というものを整備して、不具合を確認した遊具については、予算があればその都度対応、予算がなければ翌年度の予算に計上して、確実に順次改修をしていきますという答弁をいたしております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。22 ページをお願いします。

共催及び後援につきましては、後援が 9 件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

教育委員会の行事予定についてお願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。23 ページをお願いいたします。

令和 6 年 10 月 25 日から 11 月 27 日までの主な行事予定でございます。

今週末の 26 日、27 日、全障スポのバスケットボール競技が鎮西町スポーツセンター及び文化体育館で実施されますので、委員の皆様もお時間がございましたらぜひ御観戦いただきますようお願いいたします。

翌28日、SAGA2024全障スポ閉会式でございます。

10月30日、教育委員会佐賀県連絡協議会がオンラインで開催されます。

11月1日、第53回佐賀県人権・同和教育研究大会がございます。

11月7日14時から秋の教育長表彰式を開催いたします。

11月9日は、唐津市教育文化祭がございます。

11月14日は、県市町教育委員会連合会第3回委員会がございまして、教育長と篠原委員の出席となっております。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回定例教育委員会は11月28日木曜日14時から、場所はいつものところですね。大手口別館のほうで予定をさせていただいておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして10月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。